

地中への誘い



正岡 利朗
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

今年も夏の最盛期には何もやる気が起きず、しかも、炎天下に立っていると多少「生命の危機」を感じました。それがお盆を過ぎたら風がようやく涼しくなってきて、例年のこととはいえ、ほっとしたものでした。首都圏あたりでは冷夏だったようで、個人的には(単純に)こちらの方が望ましかったです。今回の話題は、「地中」です。

今夏の「青春18きっぷの旅」では、岩国方面にまいりました。計画段階で、帰りの日にどこに行くか、この方面に来たからには「錦川鉄道」というローカル私鉄も捨てがたく、単純乗車のみならず、何か途中下車する意義を見いだせれば、といろいろ検索を重ねました。すると、沿線に「美川ムーバレー」という、当方の大好きなB級スポットが見つかりました。旅程を検討してみると、うまいこと滞在時間が取れ、なおかつ「錦川清流線フリー切符」(¥1,500)という格安切符があり、これに美川ムーバレーが半額の¥750で入場できる特典が付いていました。そこで、今回はこちらに行くことを確定したのです。

さて、訪れたムーバレーですが、鉱山の跡地を改装してきたテーマパークで、そのテーマは古代文明とかオーパーツとか。なにゆえこのテーマにしたのか、着想の経緯などは窺い知ることもできませんが、個人的には大いに気に入りました。しかし、そんなことより何より、入場口に立つと、いきなり見舞われる冷気に鳥肌が立ちました。当日の岩国地方の最高気温は約35°Cで、一方、ムーバレーの内部は常に温度が16°Cに保たれているそうです。公共交通を利用して、乗換の際にそこそこ暑い思いをしながら到着して、オーバーヒート気味のカラダを冷却する効果は十分でした。エアコンを効かせたクルマで訪れたら、それほどありがたさはないかもしれません、盛夏の直射日光の下、徒歩でふらふらになりながら辿り着いたら、そこを「天国!」と同じでも、決して大げさではないでしょう。

この経験によって、「(この時期の)地中は涼しい!」ということを改めて感じ入りました。これまでにも綾川町や三豊市の「風穴」とか、青木ヶ原樹海内にある「鳴沢氷穴」や「富岳風穴」とかを訪問し、地中から吹き出す冷風について理解していたつもりでしたが、ムーバレーではその規模が違いました。出口からいったん出て、再びむっとした暑気の中、入口の開口部付近に戻ると、高さ3m×幅2m程度の開口部からはものすごい冷風がぶわあ~と吹き出し、10m以上も離れた休憩席に座っていても涼風を十分享受できるのです。これをエアコンで作り出すとすると、どのぐらい電気代がかかるものでしょうか。

帰りの列車に乗る際には、「あー、夏の間は、ここで暮らしたい~」と真剣に思いました。少し調べると、全国至る所に休廃止鉱山跡や洞窟が多数あるので、最寄りのそれらを利活用できないものでしょうか。現状では人里離れた立地であるが故、移

動コストなどの諸条件がうまく整わず、暮らすことができにくいわけですが、紀元前に何万人ものヒトが住んでいたと言われる「カッパドキア(トルコ)の地中都市」の例が示すように、何らかの合理的な理由があれば、ヒトにとって地中は工夫次第で快適に過ごせるのかもしれません(カッパドキアの場合、その規模の大きさにもかかわらず、人々が住んでいた理由は未だナゾのようですが)。

また、最近では、夢も希望もない話ですが、地中には、北朝鮮のミサイル攻撃から身を守るためにシェルターの役割も期待されているとか。つまり、軍事的な理由から急に脚光を浴びることがこの先あるかもしれません。しかし、人里離れていては、疎開先としてならともかく、いざというときの避難施設にはとてもなりませんね(軽井沢町は旧信越線の碓氷トンネルを避難場所としているそうですが)。

そして、さらに進んで、「地中への進入」にも興味が湧いてきました。数々の大発見をしながらも決して学会には発表しない「川口浩探検シリーズ(地底探検・洞窟編)」のDVDをわくわくしながら改めて視聴したり、倉薗紀彦(ジュールベルヌ原作)のマンガ「地底旅行」も楽しく読みました。それらの中でも、洞窟探検の困難さやその現実のスタイルをきちんと描写してくれたのが吉田勝次「洞窟ばか」(扶桑社)でした。例えば、洞窟内に長期留まる場合は食事と排泄の問題があるわけですが、洞窟内の環境を汚さないために、食事はとにかく食べ切る、排泄物はきちんと密封容器に入れて洞窟外へ持ち出すということです。考えてみればアタリマエのことですが、なかなか想像が及ばない部分もありますね。さらにこの本を読んで、当方は閉所恐怖症ではないものの、やはり狭い所は怖く、洞窟内にはそのような箇所が多数あるので、本格的な内部探検は自分にはとてもできないなあと思い知られました。

香川県内には地中に至る洞窟はほとんどないのが現状ですが、もしかしたら未だに発見されていない洞窟がある可能性はないものでしょうか。一般に洞窟は石灰岩地帯に多く、次いで溶岩地帯にもあるということですが、一応、古い溶岩地帯に分類される屋島、五剣山あたりでそれなりの大きさ、長さの洞窟が新たに発見されたら面白いのですが。また、有名な仏生山の高松クレーターは、隕石の衝突跡ではなく、火山のカルデラ跡ということではほぼ決着がついており、その内部構造は土砂で埋まっているとのことです。しかし、ひょんなことから日山や実相寺山あたりから地中に通じるルートが発見されたしたら?そんなことが本当に起こったら、平成6年の大渇水時に地下水の利活用を巡ってホットな論争が沸き上がったのと同様に、その利活用法を巡り、あれこれ検討がなされることでしょう。そんなことを考えながら、洞窟発見を兼ねた里山探索を行ってみるのもなかなか楽しいのではないかでしょうか。

中央会だより 1

平成29年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

9月6日、四国経済産業局(高松市)において平成29年度官公需確保対策地方推進協議会(主催:四国経済産業局)が開催されました。

この協議会は、官公需施策に関する意見交換の場として毎年開催されているもので、関係官公庁の担当者をはじめ、本会官公需関係担当者ら約50名が出席しました。

はじめに中小企業庁事業環境部取引課・高橋官公需専門官より国等の契約に関し、中小企業者の受注機会の増大を図ることを目的として作成されている「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」についての解説がありました。

その後、本会官公需担当者が官公需関連事業等について説明を行いました。

なお、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」は中小企業庁のホームページに掲載されています。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2017/170725houshin.htm>)

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」のポイント

1.国等の中小企業者向け契約の実績及び目標

(1)中小企業・小規模事業者向け契約の実績及び目標

	平成28年度実績	平成29年度目標
官公需総額	7兆4,496億円	6兆9,347億円
中小企業・小規模事業者向け契約金額	3兆8,565億円	3兆8,185億円
中小企業・小規模事業者向け契約比率	51.8%	55.1%

(参考)官公需法制定時(昭和41年度)の実績比率は25.9%。

(2)創業10年末満の新規中小企業者向け契約の実績及び目標

<目標>官公需総額に占める割合を、平成26年度(推計1%)と比べ、3年間で倍増とするよう努める。

<実績>平成28年契約実績 1,278億円 1.72%

2.平成29年度に新たに講ずる主な措置

①知的財産権の取り扱いの明記

従前から知的財産権の取り扱いについて「書面をもって明確にする」ことが明記されていたが、これについて更なる周知徹底を図るとともに、知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするよう努める。

②中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

人件費比率の高い役務契約において、部分払いを導入することにより資金繰りの厳しい中小企業・小規模事業者の健全な事業運営・人材確保を図る。

③最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

人件費比率の高い役務契約であって人件費単価が低い業務(清掃等)において、年度途中の最低賃金額改定時に契約金額の見直しを検討することにより、官公需において最低賃金額の遵守に努める。

香川県内官公需適格組合(順不同・敬称略／平成29年10月1日現在)

組合名	代表者名	業種
香川県建築設計協同組合	斎藤 孝	建築設計監理業及び建築設備監理業
香川県総合エネルギー協同組合	国東 宣之	石油販売業
香川県ディスプレイ協同組合	西村 茂	ディスプレイ業
香川県ビル管理協同組合	小原 康弘	ビルメンテナンス業
香川県屋外広告美術協同組合	浦 篤正	広告美術業
香川エルピーガスクリーン協同組合	三好 忠廣	エルピーガス小売業
香川県造園事業協同組合	森 茂	造園工事業
香川県西部生コンクリート協同組合	橋 本 勉	生コンクリート製造業
香川県書店商業組合	宮脇 範次	新刊書籍・雑誌販売業
香川県家具商工業協同組合	石 田 剛	木製家具製造業
三豊市上下水道工事業協同組合	白川 忠澄	上下水道工事業

◆官公需適格組合に関するお問い合わせ先 本会事業振興部(TEL.087-851-8311)

中央会だより 2

ものづくり等補助金に係る認定経営革新等支援機関との情報連絡会議を開催

本会は9月6日、ホテルパールガーデン(高松市)においてものづくり等補助金に係る県内の認定経営革新等支援機関(以下「認定支援機関」。)との情報連絡会議を開催し、約30名の出席がありました。

ものづくり等補助金事業においては、認定支援機関から事業内容の適正を問うため「確認書」の提出を依頼し、申請書の内容精査や資金調達等各種の支援協力を得ていますが、採択後、認定支援機関との接点がない補助事業者もあり、本会議は経営支援体制の更なる充実を目的に開催されました。

出席者は今後の支援活動の質や幅を広げ、事業者への支援を着実に行える仕組み作りに繋げるため、情報交換を行いました。



▲会議風景

NEWS

1

「組合まつりinTOKYO」に出展

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合は8月30日、東京国際フォーラム(東京都)において開催された「組合まつりinTOKYO」(主催:東京都中小企業団体中央会)に全国物産部門として出展しました。

本イベントは、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に中小企業のさらなる飛躍を支援する「中小企業世界発信プロジェクト2020」の一環として全国の中小企業組合を集め、組合の知名度アップや組合產品の展示・販売を通じた販路の拡大、また地域の魅力発信の場として今回初めて開催され、全国より約90団体が参加しました。

同組合はデザイン性や実用性が高い「香川手袋」やオリンピックにちなんだ自転車競技用の手袋(表紙写真参照)、レザーバッグ等を出展し、香川県東かがわ市の歴史ある手袋産地についてもアピールするなど、多くの来場者が高い関心を示していました。



▲来場者へ「香川手袋」をアピール

内閣府からのお知らせ

国家公務員の再就職等規制にご協力を

■再就職の依頼・情報提供の規制

現役の国家公務員が企業等に対し、他の国家公務員・OBの再就職を依頼することや、再就職を目的とした国家公務員・OBの情報提供等は禁止されています。

■利害関係企業等への求職活動の規制

現役の国家公務員が、職務として携わる契約や処分などの相手方となっている利害関係企業等に対し、在職中に求職活動することは禁止されています。

■元の職場への働きかけ規制

再就職した国家公務員OBが、再就職先の契約や処分に関し、便宜を図るよう元の職場に働きかけをすることは禁止されています。(ただし、原則として退職後2年間に限ります)。

★企業へのお願い

企業の皆様におかれても、規制違反を未然に防ぐ観点から、国家公務員・OBにこうした行為を求めないようご協力をお願いします。また、規制違反が疑われる行為を見聞きした場合には、下記連絡先まで情報提供をお願いします。

連絡先／内閣府再就職等監視委員会事務局 TEL.03-6268-7660～7668

URL <http://www5.cao.go.jp/kanshi/index.html>

会員ニュース

お知らせ

「ライフサイクル」からみる 中小企業の多様性 ～『中小企業白書(2017年版)』を読んで～

最終回の今回は、『中小企業白書(2017年版)』(以下、『白書』)の内容、『白書』から学ぶべき点などについて解説します。

VOL.3

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事・副会長。日本経済政策学会理事。著書に『21世紀中小企業のネットワーク組織』(関智宏・中山健編著:同友館)『日本と東アジアの産業集積研究』(渡辺幸男編著:同友館)など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『白書』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。



1.中小企業のライフサイクルときめ細かな支援(第2部)

(1)新事業展開について(第3章)

市場や技術の環境が急速に変化していくなかで、中小企業が継続的に成長していくためには、既存の事業にこだわらず、時代の変化に対応し、積極的に新市場の開拓や新たな事業の展開に取り組んでいくことが求められる。『白書』では「新市場開拓戦略」「新製品開発戦略」「多角化戦略」「事業転換戦略」を新事業転換の具体的な内容ととらえているが、いずれの戦略でも、実施している企業の方が実施していない企業に比べて経常利益率の高い傾向がみられた(『白書』第2-3-2図)。

企業の新事業展開の成否を分けるものは何か。どのような新事業展開戦略をとるのかにもよるが、マーケティング活動、とりわけ市場ニーズの把握が重要な要素となることが『白書』によって指摘されている。自社の強みを「市場ニーズの把握力」「市場ニーズを反映した製品・サービスの開発力」と認識する企業が新事業展開成功企業に多かったり(『白書』第2-3-20図)、そのような企業では「社内の経営企画部門」が市場ニーズを把握する傾向がみられたり(『白書』第2-3-25図)という点は注目に値する。また、マーケティング活動を部分的にではなく、評価・検証に至るまでを実施する企業は、実施していない企業と比較して利益率が増加傾向にあったり(『白書』第2-3-31図)、派生的な効果として従業員の意欲向上や企業の知名度向上といった効果を得ている(『白書』第2-3-33図)などの情報も興味深い。

新事業展開を行う上での課題として挙げられる人材不足の問題に関して、『白書』は外部リソースの活用をとりあげているが、市場ニーズや自社の強みの把握といったマーケティング活動の諸局面において、新事業展開に成功した企業は成功していない企業に比べて、外部リソースを活用している傾向にあることが示されている(『白書』第2-3-34図)。また、外部リソースの活用について「コストが割高ではないか?」「相場がよくわからない」「臨機応変な対応をしてもらえないのでは?」などの不安が起こりがちだが、新事業展開

に成功した企業の多くが「特に問題は生じなかった」と回答しており、一度活用した企業は、さほど課題を感じることなく外部リソースを有効に活用し、自社で注力すべき業務領域に経営資源を集中でき、効果を感じていることが示唆されている(図1)。

(2)人材不足の克服について(第4章)

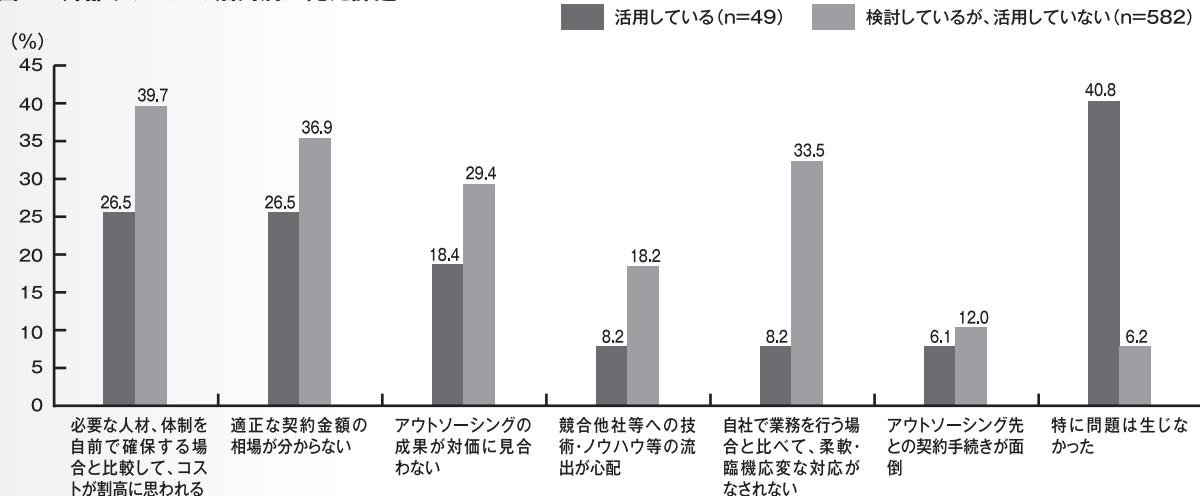
起業・創業、新事業展開による成長、事業の承継という中小企業のライフサイクルのすべての局面において、人材不足は重要な克服すべき課題であった。しかし、当然のことながら、中小企業と一言で言っても、従業員規模や収支・財務状況等も異なる。また、今後の事業展開に関する「成長・発展」を指向するのか、「安定・維持」を指向するのか、高度な専門性やリーダーシップを持った「中核人材」を確保したいのか、事業の運営に不可欠な「労働人材」を確保したいのかなどによって人材の確保や活用のための取組み、人材不足を見越した対応は実に多様なものとなる。

したがって、すべてに共通する有効策を導き出すことは難しいが、人手不足のなかでも従業員の定着に成功している企業や多様な人材を活用できている企業の状況をみると、以下の注目すべき傾向が紹介されている。

- 人材の確保に成功した企業では、そうでない企業に比べて、従業員の定着に関して「職場環境・人間関係への配慮」が重要だと認識されている(『白書』第2-4-24図)。
- 時間外労働の削減や人間関係の配慮など中小企業ならではの柔軟性を活かした職場環境改善の取組みを行っている(『白書』第2-4-50図)。
- 生産性向上にもつながる業務の合理化・標準化に取り組んでおり(『白書』第2-4-51図)、収益力の向上にもつながっている(『白書』第2-4-53図)。
- 人材不足でも業績を伸ばす企業は省力化、IT導入、アウトソーシング等に取り組む(『白書』第2-4-54図)。デザイン・マーケティングなど高度な人材が求められる業務でも、アウトソーシングにより成長を目指す企業も増えている(『白書』第2-4-54図)。

中小企業白書 を読む

図1 外部リソースの活用別に見た課題



資料:中小企業庁委託「中小企業の成長に向けた事業戦略等に関する調査」(2016年11月、(株)野村総合研究所)

(出所:『白書』第2-3-35図)

つまり、人材不足の克服のためには、単純に従業員に対する待遇を改善するだけでなく、自社の経営方針を明確にし、将来向かうべき会社の姿を従業員に示しながら、新事業展開にも積極的にチャレンジして収益性を高めるような、いわば総合的な経営力が求められているのだと解釈することができよう。

2.「多様性」の時代の、きめ細かな支援策 ～まとめに代えて～

『白書』は、とくに第2部で、ライフサイクルのさまざまなステージにある中小企業の存在を網羅し、その現状を紹介してきた。さまざまなタイプ分けが行われ、読み手の正直な気持ちとしては、例年の『中小企業白書』に比べて、多少の読みにくさを感じた。その一方、読んだことによって得るものもまた多かった。以下、『白書』を通読しての筆者の感想や若干のコメントを述べて、本稿のまとめに代えたい。

(1) 答えはひとつではない

『白書』を通読して改めて感じることができたのは、中小企業の「多様性」である。わが国には、減少の一途をたどっているとはいえ、いまだ380万の中小企業が存在する。「中小企業」という言葉でひとくくりにされている膨大な数の企業群には、業種や業態、規模、立地、業歴などさまざまな意味で異なる企業が、それぞれの独自性をもって存在している。中小企業とは、そもそも非常に多様な存在なのだが、これに人口減少や高齢化、グローバル化や技術革新の進展といった経済社会環境の変化が加わり、中小企業の現状はよりその多様さを深めている。

その多様さのなかに、さまざまな現実が交錯する。「約3万件の休廃業・解散企業の半分は黒字」などという衝撃的な事実もある一方で、「仕事内容に魅力があり、柔軟な働き方ができる場合には、中小企業が就職先として選ばれている」「新事業展開に成功した企業の多くが外部リソースの活用

について『特に問題は生じなかつた』と回答しているなどの魅力的なメッセージも発せられていた。企業が市場から退出するのは業績が悪いから、とは限らない。中小企業だからと言って人材が採用できないわけではない。外部リソースの利用について不安が先行するばかりでは何も生まれない。まさに、答えはひとつではなく、どのような場合にも多様な選択肢がありうることに、『白書』を読んで改めて気づいた。

(2)「多様性」のなかで、自己のポジションを知る、学ぶ

今回の『白書』のもうひとつの注目すべきポイントは、中小企業のライフサイクルのそれぞれのステージにおいて、起業を支援し中小企業の経営を支援するさまざまな取組みが紹介されていることである。上述の「事業承継ガイドライン」をはじめ、各種の創業支援制度(『白書』コラム2-1-3)、地域での事業承継支援体制(『白書』コラム2-2-3)、地域経済を支える中小企業におけるイノベーションの創出を図るために「戦略的基盤技術高度化・連携支援事業」(『白書』コラム2-3-2)など、『白書』各章の「コラム」に注目したい。なかには過去に事業経験があり廃業歴等がある事業者が、事業に再チャレンジするために必要な資金の融資を(株)日本政策金融公庫が行っている「再挑戦支援資金(再チャレンジ支援融資)制度」(『白書』コラム2-1-4(6))のようなものもあり、意外にもきめ細かい公的支援制度がある。

危惧するのは、これだけ多様な中小企業支援策があつても、当の中小企業にはなかなか周知されていないのではないかということである。政府の周知努力不足もあろうが、政策対象である中小企業の側にも、関心を持って支援策を探索する努力が必要なのではないか。『白書』を利用することで、自社が中小企業のライフサイクルのどのあたりの位置にあるのかを知り、関連する支援策や他社の取組みについて学ぶことができると思うので、この機会に中小企業経営者諸氏に『白書』に触れてほしいと思う。

●●情報連絡員レポート●●

関東圏の天候不順の影響に加えて、原材料、人件費等の上昇も進展している

2017年8月

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●8月は天候に恵まれ前年並か、多少消費が伸びている。(製粉製麺) ●出荷高は、前年同月比82.9%であった。(調理食品) ●8月は、関東地方で降水量が多く、比較的冷夏であったため、消費低迷に加え、夏場に売れるべき冷凍食品の消費にも影響があったようである。また、価格面では、大手量販店によるPBを中心とした商品の値下げがなされており、今後は冷凍食品の価格動向にも注目していきたい。(冷凍食品) ●平成29年4月～8月における売上は、前年同期比で依然として微減傾向にある。当組合の生揚出荷量についても平成29年4月～8月の数量は、前年同期比で95%程度と厳しい減少である。員外利用のスポット的な出荷はないかと渉外で情報収集をしているが、なかなか難しい状況である。(醤油)
	繊維・同製品	<ul style="list-style-type: none"> ●夏用UV手袋は、大消費地である東京では天候不順で大幅に売上がダウンしているが、西日本では猛暑となり、トータル的には10%程度の落ち込みになりそうである。また、今季の秋、冬物については、先方からの発注が遅れ気味であり、製造調整が難しい。(手袋)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●製材は、売上が上昇して在庫数は減少した。市場は変わらず。秋以降は上向くと予想されている。プレカットは変わらず。(製材) ●住宅着工数は、昨年並みながら住宅部材の内、木材需要が減少しているため、景気は上向かない。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●各組合員に増減はあるものの、売上の変動は小幅である。紙の値上げについては、卸商の値上げ要請が9月中にある様模様であり、今後を注視する必要がある。(印刷)
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●県下、各協組は、共同販売事業を継続実施しており、市況の改善も進んでいる。(生コン) ●上半期の後半になって、やっと息をつけるかなという感じである。それにしても受注が四国以外というのが先行き不安に感じる。(ブロック) ●本来繁盛期であるが、一部の事業所を除いては、稼働が落ち込んでいる。1～2ヶ月先までの仕事は確保できているようだが、その先の受注がない事業所が多く、先行きに不安を感じる。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●いざなぎ景気を超えたとする景気動向であるが、現実的には受注量減少の中、運送費、原材料の高騰をいかに吸収するかに腐心しているところである。来春新卒、中途採用市場は、依然として厳しいものがある。(鍛金)
	一般機器	<ul style="list-style-type: none"> ●県内の中小規模、零細企業の建築用鉄骨加工、組立工事は、昨年に比べ需要の落ち込みが見受けられる。特に自治体の耐震改修工事などが一段落した。ただ、民間企業の工場増築及び改修工事は引き続き順調に推移した。大手ゼネコンの建設工事は、コスト削減を図るために、下請工場は安値による受注競争が激化し、仕事量、価格共に厳しい状況にある。建設用クレーンは、海外市場の低迷により減少はしているが、国内大型クレーンの販売が引き続き好調に推移して、特に国内では震災後の復興需要の他、インフラ整備を中心に公共工事の増加により活発な生産を続けている。更に、自動車、電子情報機器メーカー等輸出産業の好調から県内中小部品機械加工、下請加工工場は、順調な生産体制を続けている。造船関連事業は、外航造船の新規受注が低調に推移しており、今後、操業度の引下げがなされないか懸念される。(一般産業用機械・装置)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●人員が減少傾向にあります。工事量はあまり変わりません。(造船)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●組合員からは、前期は全体的に受注が減少したとの報告を受けています。また、新規の受注のための見積もりの決定率が大変に低かったようです。(団扇) ●座卓関係の下請業者や突板メーカーの中に高齢化や不採算部門の縮小で廃業や生産中止になるところが出てくるなど今後の影響が心配される。(漆器) ●8月の業況は、前年同月とほぼ同じでした。決算の結果が出て、売上高は前年より35%増でした。防衛省の布団加工が増加したためです。加工費が増えて、仕入れ額は抑えられたため、収益は増加していました。9月から今年の防衛省の布団の加工がはじまります。(綿寝具)
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●上旬からの天候不順を受けて、今月後半は品不足と品質悪化で高値誘発を招いた。地場野菜の秋に向けての準備は、高温が続いて遅れが生じている。(青果物) ●8月中旬に原油価格の下落から元売業者の卸売価格は1円安となったが、7月中の2円高を吸収できず、1円分が小売店の負担となっている。業界の販売量は、対前年比2%減となっているそうだが、組合員からはそれ以上との話が多く、経営状況は厳しい。(石油)

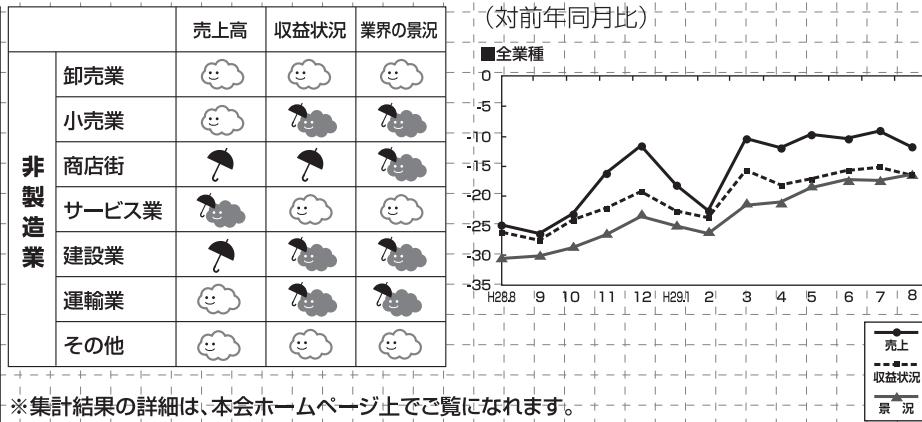
8月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-18.8ポイントで前月調査の-14.6ポイントから4.2ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-27.1ポイントで前月調査の-10.4ポイントから16.7ポイントの悪化となった。収益DI値は-20.8ポイントで前月調査の-12.5ポイントから8.3ポイントの悪化となった。関東圏の天候不順の影響で、夏物需要が減退した。原材料や人件費等の経営コストの上昇を販売価格に転嫁できず、収益は悪化している。

非製造業	小売業	●今夏のエアコン商戦は、大都市圏では好調なところが多く、地域電器店も過去最高水準の動きというところもある。しかし、全国レベルで見た場合、九州や東北など豪雨に見舞われたところ多く、大型店も含めて決して順調な動きとは言えない。好調な動きを見せている香川県の地域店は、春の早い時期から仕入れを行った。昨年度の機種が残っていたようで、安く仕入れることができた。今年度の商品も昨年の売れ残り商品がだぶついたため、例年より安く仕入れができたようだ。エアコンは工事が付帯しているので、粗利も大きく、収益が大きく好転する。(電機)
	商店街	●モノ消費からコト消費へと言われ始めてから久しいが、商店街においてもその流れは顕著である。従来は特定の商品を購入することを目的に来街される方がほとんどであったが、現在はレジャー感覚で商店街や百貨店に訪れる方が多く、買うという目的が中心ではなく参加する、体験(体感)することに附随して商品を購入したり、サービスに対価を払うことにつながっている。従ってお客様に商品やサービスを購入していただく方策は、いかに体験体感価値を高め、生活に取り入れたり、楽しめたりの価値提供が提案できるかにかかっている。商店街が提案の場としてお客様に期待していただけるうちに応えていかなければならぬと考えている。(高松市) ●猛暑が続いたことで8月は、飲食業やサービス業が好調でした。12日～14日の高松まつりでは、花火大会は多くの人出があったものの、13日の総踊りは人出が低調でした。夏休み中は、県外からの親子連れ、海外からの学生グループ、家族等の旅行者が多く見られました。(高松市) ●営業店舗数の増減はない。(坂出市) ●8月は小売業にとって「にっぽち」と言われる暇な時季だが、街はいつものごとく閑散としていた。中心市街地を拠点に8月19日～20日に、毎年恒例の「まるがめ婆娑羅まつり」が開催され、天気にも恵まれ街には大勢の来客があった。飲食などの店は恩恵を受けたが、物販の店は売上げへの貢献はなく、無関心な態度の店も見られたが、「買わなくても商店街に来てくれる人は、大切なお客様だ」という意識を、組合員が共有すべきといつもながらに思った。(丸亀市)
	サービス業	●売上が減少している中、新規顧客の開拓等に傾注している。気候などに影響を受けている。(ディスプレイ) ●8月は、瀬戸内国際芸術祭のあった昨年に比較して、顧客数は、全般に13%程度減少している。単価を上げても宿泊が見込めるモンスター・バッシュなどのイベントがあり、全体的な売上自体は、当社では3%程度の減少に留まった。ただし、9月は、海外インバウンドも新学期の影響を受けて、非常に売上の悪い状況であり、ほとんどの施設が苦慮している。10月も大したことが無く、早い冬の到来である。(旅館)
	建設業	●長時間労働の是正等を目的に「働き方改革」の法整備が進められている。建設業の場合、時間外労働の上限規制については5年の猶予期間があるが、少子高齢化の進展、労働力人口の減少といった社会的環境の中、将来にわたり担い手の確保・育成を図り、技術の円滑な継承をしていくには、長時間労働の是正、週休2日制の導入、仕事に見合った処遇等雇用環境の改善が急務である。そのためには、発注の平準化と建設工事における適正な工期設定及びそれを裏付ける予定価格における相応の経費計上が大前提である。(総合建設)
	運輸業	●地方の景気回復の遅れ等により、長期的に運賃収入、輸送収入が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化するとともに、高齢化が進んでおり、事業継続が懸念される状況にある。(タクシー) ●平成29年7月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.8%増となり、対前月比では、2.7%増となった。また、7月分利用両数の対前年同月比は、0.8%増となった。(トラック) ●運送約款改正(11月4日施行)により、手待ち時間や作業料等の料金収受が可能となるが、現場では絵に描いた餅で、これまでと何ら変わらないはずだ。国にはもっと現場状況を検証してから改正されたい。例として、飲酒運転をしてはいけないが、飲酒運転は後を絶たない。しかし、見つかれば行政処分を受ける。運送約款の改正では、行政処分は科せられない。声かけのみでは意味がない。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製造業	食料品	😊	😊
	繊維・同製品	☁️	☁️
	木材・木製品	☁️	😊
	印刷	😊	😊
	窯業・土石製品	☁️	☁️
	鉄鋼・金属製品	☁️	😊
	一般機器	☂️	😊
	輸送用機器	☀️	😊
	その他	☁️	😊

全国集計によるDI値の推移(対前年同月比)



商工中金だより

グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金用途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	<ul style="list-style-type: none"> ●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進歩報告書」もご提出いただきます。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
 〒760-0052
 高松市瓦町1-3-8
 TEL.087-821-6145
 FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

●融資制度のご案内●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	新たに事業を始める方または事業を開始して税務申告2期末満の方
融資限度額	各融資制度に定める融資限度額
ご返済期間	各貸付制度に定めるご返済期間以内
利率(年)	各融資制度に定める利率-0.2% ただし、女性または35歳未満の方およびJターン等により地方で創業する方(注)は各融資制度に定める利率-0.3% (注)Jターン等により地方で創業する方とは、仙台市、東京23区、名古屋市、大阪市、福岡市(以下、都市と言います。)に居住または勤務している方で、都市以外で創業する方をいいます。ただし、東京23区に居住または勤務している方については、東京23区を除く都市で創業する場合も含まれます。

○新事業活動促進資金(経営強化関連)の概要(国民、中小)

融資対象者	中小企業等経営強化法第13条に基づき経営力向上計画の認定(変更認定を含む。)を受けた方
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
ご返済期間(うち据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(2年以内)
利率(年)	基準利率 ただし、設備資金(土地に係る資金は除く)については、①国民生活事業は7,200万円まで、②中小企業事業は2億7,000万円まで、それぞれ基準利率-0.9%

○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金使途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立ち上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画又は高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内又は20億円のいずれか低い額
ご返済期間(うち据置期間)	10年超15年以内(3年以内)
利率(年)	ご融資額 2億7,000万円以下 0.16~0.35% 2億7,000万円超 0.31~0.50% (H29.9.21現在) (※)資金使途により2億7,000万円超の金利が適用になるケースがあります。

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

ゆとりある老後に…

小規模企業共済

本制度は、小規模企業共済法
に基づき、国がつくった
「経営者の退職金制度」です。

制度の特長

1 全国133万人が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は
全国の経営者約133万人が加入しています。(H29.3末現在)

2 掛け金は全額所得控除

掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛け金控除」として、
課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の
差押以外は差押禁止債権として保護されます。

例えば、毎月の掛け金を3万円
とした課税対象所得400万円
の方の場合は、年間約11万円
の節税になります。

経営者のための
退職金制度です！

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または

会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、
事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

平成28年4月からの法改正でリニューアルしています。

中小機構

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

お申し込み・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)

TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共済キャラクター
きょうこちゃん

Book RANKING

県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	マスカレード・ナイト	東野圭吾	集英社／1,782円
2	肺炎がいやなら、のどを鍛えなさい	西山耕一郎	飛鳥新社／1,200円
3	逆襲される文明 日本人へIV	塩野七生	文藝春秋／994円
4	おもしろい!進化のふしき 続ざんねんないきもの事典	今泉忠明 監修	高橋書店／972円
5	未来の年表 人口減少日本でこれから起きたこと	河合雅司	講談社／821円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

